

【女性労働者に対する職業生活関する機会の提供】

○採用した労働者に占める女性労働者の割合

R4.4/1～R5.3/31採用者

	男性	女性	合計	女性の割合
正規職員	3名	6名	9名	66.7%
臨時職員	0名	6名	6名	100%
パート職員	1名	5名	6名	83.3%
合計	4名	17名	21名	80.1%

【職業生活と家庭生活の両立】

○男女別の育児休業取得率

	出産者数	取得者数	取得率
男性	4名	0名	0%
女性	2名	2名	100%

※男性は配偶者の出産者数を表示。

【男女の賃金の差異】

対象期間: 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全労働者	86.4%
正規職員	96.9%
非正規職員	93.6%